

第178回 関西広域連合委員会

日時：令和7年7月5日（土）

場所：NCB会館 2階 淀の間

開会 11時14分

○三日月広域連合長 はい、少し開始が遅れました。

それでは、第178回の関西広域連合委員会を開催させていただきます。

酷暑が続く中でございますが、それぞれ御活躍のことと敬意を表します。

先般、行われました和歌山県の知事選挙で宮崎知事が御当選され、そして広域連合委員として御就任をいただきました。

まずは宮崎委員から御挨拶をいただきたいと思います。

○宮崎委員 皆様、おはようございます。

和歌山県知事に6月1日から就任いたしました宮崎泉と申します。どうぞ、よろしく申し上げます。

5月6日に行われました大阪・関西万博の関西パビリオンのイベントでは皆様方、広域連合長をはじめとする委員、副委員の皆様方に、岸本知事を悼んで神輿を担いでいただいた、和歌山のPRに協力をしていただいたということで、本当に心からお礼を申し上げたいと思います。

また6月7日に行われました県民葬では弔電、それから参列ということで御協力をいただきました。本当にありがとうございました。今後は、岸本知事の情熱を引き継いで、関西広域連合の一員としてしっかりと関西の発展のために尽力していきたいと思っていますので、微力ながらでございますが、皆様の御指導と御鞭撻をよろしくお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。

（拍手）

○三日月広域連合長 ありがとうございました。

宮崎委員には「関西広域連合委員会委員の分掌事務に関する規程」に基づきまして、広域産業振興のうち農林水産振興の担当委員としての事務を担当いただくことになります。併せて、御承知おきください。

それでは議題に入ります。まず「大阪・関西万博 関西パビリオンの状況等について」を議題とし、この議題は大阪・関西万博 関西パビリオン企画委員会として開催いたしますので、福井県と三重県の皆様にも御参画いただきます。

まず、本部事務局から説明をお願いします。

○本部事務局 資料の1を御覧ください。

まず2ページ目でございます。こちら関西パビリオンの来館者の状況でございます。開幕から82日目、7月3日までの来館者の総数は、59万4,737人となっております。また展示エリアの定員に対する収容率でございますけれども、こちらは94.5%となりまして、当日予約できる時間帯を5つに分けて、枠を開放するようにしたことからキャンセルが減り、実際に入館をいただける方の増加につながっているところでございます。

下段につきましては、開幕からの来場者数の推移ということで6月は催事が少なかったことから多目的エリアの利用者数も落ち着いておりますけれども、6月下旬以降から今後、会期末までは各種イベントが切れ目なく予定をされているところでございます。このほか、パビリオンの待ち時間にも楽しんでいただくため待機スペースのほうにパビリオンのエントランスに描かれた関西の歴史絵巻を説明するQRコードを設置するであるとか、また比較的空いている午前の早い時間帯には他のパビリオンスタッフの方に関西パビリオンを体験してもらうような試みを行うなど、一人でも多くの方に御来館いただけるように工夫をしているところでございます。

最後3ページでございます。こちら先月の25日に入館50万人記念のセレモニーを実施した結果でございます。今回は大阪府にも記念品を御提供いただきまして、関西一体でパビリオンのPRを行いました。次回、100万人入館記念行事につきましても

関係府県とも連携して来館者の心に残るイベントにしていきたいと思いますと考えております。

説明は以上でございます。

○三日月広域連合長      おかげさまで大変、万博全体もそうですし、関西パビリオンにつきましても好評を博しているということでございまして、今報告のあったとおりでございますが、皆様方のほうで御意見や御質問がございましたらお受けしたいと思います。

平井委員、どうぞ。

○平井委員      この間、広域連合長あるいは森館長をはじめ多くの方々が御尽力されて、50万人を突破し、100万人の大台も全く夢ではなくなってきました。また来館者に鳥取県ゾーンでも今アンケートを取っていますけれども、非常に満足度も高く、目的としていたように実際に現地に行ってみたいというモチベーションにつながっていると思います。そういう意味では成功を収めつつあると思いますが、やはり改善もして後半戦に臨んでいくこと、更なる成果を上げるとともに、来場者の利便性や様々な安全・安心も図っていくということが大切だと思います。

そういう意味で一つは、是非もう少し入場を緩やかに考えてもいいんじゃないかなど。特に、朝の時間帯は比較的空いている時間帯もございます。そうしたときに、例えば、入りやすい形で入っていただくとか。それからパビリオンの外の活用。これも後半戦に向けて、もう少し工夫があってもいいのかなと思います。共同で運用しているイベントゾーンがございまして、あるいはそれ以外にもいろいろ使えるスペースもあるかなと思います。今、会場内ではやはりスタンプラリー目当てで、御家族連れなどが結構やっておられますけれども、なかなか集めにくい環境も関西パビリオンはあると思いますので、いろんな意味で改善を図って更なる後半戦の成果を上げていただくように、お願いしたいと思います。

○三日月広域連合長      ありがとうございます。

ほか、いかがでございしますか。

どうぞ、齋藤委員。

○齋藤委員     ありがとうございます。今、平井委員からお話のあった件ですが、スタンプは関西パビリオンで1個のスタンプですか。私ちょっと分かってなくて。

○三日月広域連合長     それぞれのスタンプが関西パビリオンに入ると一網打尽で、ぐるっと回って押せるという。

○齋藤委員     コモンズ館と同じような。

○三日月広域連合長     はい。ところが入れないと押せないなので、それを少し外で押せるようにしてもいいのではないか、そういうふうに行っているパビリオンもありますので、そういったことも検討してはどうかという、そういった趣旨ですね。

○齋藤委員     分かりました。ありがとうございます。スタンプラリーは、私は行くたびに、スタンプを忘れていくのですけれども、スタンプラリーを大事な目的とされている方もおられますので積極的な活用は素晴らしいと思います。よろしくお願いします。

○三日月広域連合長     ほか、いかがですか。

今、平井委員と齋藤委員がおっしゃったことに集約されているのかもしれませんが、大変好評なんですけど、予約の取りづらさとか、当日もっと入れるようにしてはどうかということ。またパビリオンの外で、多目的エリア等もございますが、暑さに負けずにお待ちいただける環境をつくることや楽しんでいただけるような環境をつくること。また、スタンプの活用というのは確かにまだまだできると思いますので、少しパビリオン外でスタンプもお楽しみいただけるようなことについても検討したいと思いますので、館長共々検討し、また皆様と相談して、できるだけ早く、期間も限られておりますので実施して、よりよい環境をつくってまいりたいと思いますので、よろしく御協力のほどお願いをいたします。

永藤委員、どうぞ。

○永藤委員     その関係で少し発言させていただきたいと思います。

まず、関西パビリオンに来場された方が大変多くて評判もいい、満足度も高いということで盛り上がっている様子を大変うれしく思っております。万博の更なる利便性の向上、また魅力の周知を図る意味でも万博会場への交通アクセスに関する堺市の取組を少し御紹介させていただきたいと思います。

2点ございまして、1点目は、自転車の「大和川リバーサイドサイクルライン」です。大阪の中央を流れる大和川の沿川自治体と夢洲に隣接する咲洲を結ぶ、自転車と歩行者の安全を両立した約25キロメートルの快適な通行空間が今年3月に完成いたしました。奈良方面につながる石川リバーサイドサイクルラインと、和歌山方面につながる大阪ベイサイドサイクルラインを接続する計70キロメートルの広域的なサイクルラインとなりました。先週は、大阪市の横山市長と私で大和川リバーサイドサイクルライン、約10キロ走ってまいりまして万博会場に行きました。改めて電車や車とは違った魅力を感じることができまして、風を切って走る楽しさ等も体感できました。万博への交通手段として多くの方に御利用いただきたいと思いますし、また、関西広域連合の構成府県市の自治体の皆様も自転車を積極的に活用されていることと思いますので、また今後、連携を深めて更に行動したいと考えています。

2点目は、万博会場の海上交通に関してです。万博会場の夢洲と結ぶ海上交通は大阪市内にありまして、淡路島からも航路がございますが、堺市も堺旧港から運航されております。これまでなかなか海上交通の利用率が伸びていない状況でございましたので、堺市と大阪府、そして大阪市と共に万博協会に要望してきまして、7月1日からダイヤ改正と料金の値下げが行われています。私も家族で乗船しましたが、船内からいつもと違った光景で堺を眺めることができたり、また、万博の会場が近付くと海上からリングを眺めることができたり、大変貴重な体験です。また、今はまだ混雑が少ない西ゲートに到着することもございますし、船自体も比較的空いている状況でもございますので、是非単なる移動というだけではなくて非日常を感じる船旅としても活用いただければと考えております。特に夢洲から堺に向かう便はバスと遜色ない

値段まで下がっておりますので、多くの方に御利用いただきたいと思います。是非堺市としても万博を盛り上げながら、万博に来られた方に関西を満喫、周遊していただけるように、そして万博終了後も堺の取組が関西の活性化につながるように、また魅力向上につながるよう貢献できればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○三日月広域連合長      ありがとうございました。

おっしゃったとおり、いろんな行き方とか、また楽しみ方、後半に向けてもっとPRしていくこともできると思いますので、そういった情報等もみんなで共有したいと思います。

それ以外に何かございますか。

それでは引き続き、協力して盛り上げていきたいと思います。同時にゲートウェイとしての役割を果たして、それぞれの地域に周遊していただけるような、こういう取組をより強化していきたいと思います。

三重県さん、福井県さん、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

続いて、協議事項に入ります。「令和6年度決算の概要について」を取り上げ、まず本部事務局から御説明をお願いいたします。

○本部事務局      資料2を御覧ください。本日、御協議をさせていただきまして、8月28日開催の広域連合議会8月定例会に提案予定でございます。

初めに上段の表でございますが、歳入決算額45億1,986万1,479円、歳出決算額44億6,049万3,543円となっております。歳入・歳出差引額は、5,936万7,936円でございます。これを剰余金といたしまして、それぞれの負担割合に基づき各構成府県市にお戻しさせていただきたいと考えております。

下段の表でございますが、こちらがそれぞれの構成府県市の負担金剰余金内訳を示したものでございます。剰余金につきましては、今年度の補正予算におきまして、

構成府県市の負担金から差引きする形で対応をさせていただきたいと考えております。こちらの表の中で、大阪府の剰余金がマイナスとなっており、ドクターヘリの利用実績が3月補正予算時の積算以上に増えたためです。

今後の決算に係るスケジュールといたしましては、7月29日に監査委員による審査に付した後、関西広域連合議会の8月定例会に提案をさせていただくというスケジュールでございまして、例年でしたら8月の定例会において総務常任委員会に付託、その後10月の総務常任委員会にて審査、11月臨時会で決算認定というスケジュールで進んでおります。

御説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長　　今、説明のあった内容について、何か御意見や御質問はございますか。

それでは子細、御確認いただいたということで、先ほど最後に御説明のあったとおり監査委員の審査に付した後、8月の定例会に提案することとさせていただきます。

続きまして、「第6期広域計画の枠組み及び骨子（案）について」を議題とし、まず本部事務局から説明をお願いいたします。

○本部事務局　　このたび「第6期広域計画」の骨子を作成しましたので、お諮りいたします。

資料については、最初の2ページが説明資料、3ページ以降が別添資料で、計画の枠組み（案）・骨子（案）、現行計画との対照表、最後に5月22日に開催いたしました「第1回広域計画等推進委員会」の開催結果概要となっております。

骨子案について、現行計画からの大きな変更点について、幾つか説明をさせていただきます。1ページ目を御覧ください。

中より下、2の「現行計画からの主な変更点」でございます。まず、これまで3年間としていました計画期間を中長期的な課題に対応するため5年間としております。

続いて、2ページに移りますが、1「基本的な考え方」を「将来像」と改めまし

て、柱立てについて見直しをいたしました。具体的には、第5期広域計画、現行計画の（２）「デジタル化を推進し、個性や強み、歴史や文化を活かして、地域全体が発展する関西」と（３）「アジア・世界とつながる、新たな価値創造拠点・関西」については重複するところもあることから一つにまとめまして、次期第6期広域計画では（３）「個性や強み、歴史や文化を活かして、新たな価値を創造・発信し、世界の中で輝く関西」といたしました。また、新たに住民目線の観点から、その上の（２）「誰もが豊かさを実感できる、安全・安心で持続可能な関西」を設けました。次にその下の「将来像実現のための5つの力」として、「防災力」「産業力」「文化力」、資料には「環境保全力」「広域自治力」とございますが、この項目を新たに設けましたが、「環境保全力」を全体とのバランスから「環境力」、「広域自治力」を「自治力」と修正して新設したいと考えております。大きな変更点は以上でございます。

今後の当面のスケジュールとしましては、骨子案が確定しましたら、次に10月の中間案確定を目指し、外部有識者や経済界等の方々の御意見等も十分に検討しながら進めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○三日月広域連合長　　今検討を進めております第6期の広域計画について、これまでは3年でしたけれども5年でつくっていかうということでございます。5つの力につきましては、議論の上、修正したことが資料として訂正が間に合っておりませんが、「防災力・産業力・文化力・環境力・自治力」と表現し直して組み立てていかうということでございます。

何か、御意見や御質問等ございますでしょうか。

それではこの内容で議論を進めていくこととさせていただきたいと思いますので、よろしく御協力をお願いします。

続きまして、報告事項に入ります。

「域内市町村の創業支援を促進するための取組について」、こちらは広域産業振

興局から御説明をお願いいたします。

○広域産業振興局      資料4を御覧ください。関西広域連合域内の市町村が実施する創業支援を促進するための取組について、御説明させていただきます。

昨年度末に策定いたしました関西広域産業ビジョンでは、2040年を見据えた将来像の一つとして、「産業を支える多様な人材が活躍する関西」を掲げております。その実現に向けては創業者をはじめとした多くのチャレンジ人材を関西に惹きつけることが求められております。そこで広域産業振興局では、地域の創業者の増加に向けた市町村の取組を促進するために、域内市町村が実施している特定創業支援等事業を補完するツールとして、6月25日よりeラーニング教材の提供を開始いたしました。

概要について、下の図に沿って御説明いたします。関西広域連合域内ではほぼ全ての市町村が国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づき、商工会議所等と連携して創業支援事業を実施しております。創業支援事業の一つに特定創業支援等事業がございます。創業希望者は経営・財務などの4科目についてセミナーの受講や個別指導を受けることで創業に必要な知識の取得ができる、また、特定創業支援等事業による支援を受けた創業希望者は、その後、補助金や税・融資等での優遇措置を受けられることとなっております。この特定創業支援等事業の課題といたしまして、例えば、体調不良などでセミナーを1回欠席した場合に、再受講の機会が限られているため完了できないといったことや、セミナーの開催時期が秋の1回のみで、創業時期に合わせた受講の機会を逃してしまうといった課題があるということを把握しております。そこで、関西広域連合より創業セミナーを補完するeラーニング教材を市町村に提供いたしまして、市町村が創業セミナーの欠席者にこのeラーニングでの受講を呼びかけるなど支援に活用していただきたいと考えております。受講者にはIDが付与されまして、③に記載しておりますシステムより発行される修了証をもって、④に記載されております証明書が市町村から発行されることになっております。この仕組みによりまして、一人でも多くの創業希望者の創業につなげてまいりたいと思います。

次のページに、eラーニング教材の内容について記載しております。特定創業支援等事業、この事業で必要となります「経営、財務、人材育成、販路開拓」の4科目の動画を収録しております。各科目の動画視聴後に理解度確認テストを受け、合格すると修了するというふうな流れになっております。

その下に教材のイメージを載せております。IDを付与された創業希望者は必要な科目を選択して受講できます。人材育成を受講する場合は、前半・後半の2つの講義動画を視聴いたしまして、理解度確認テストを受けていただく。また、7割以上の正解で合格となり、受講修了者は修了証を受け取ることができます。なお、各科目の講師は、各地域で創業セミナーの講師をされるなど支援経験が豊富な先生に依頼しております。

この事業につきましては、説明会等を通じて構成府県市及び域内市町村、支援機関にもお伝えしているところでございますが、このeラーニング教材を必要とする市町村に積極的に活用いただくことで創業者の増加が図られるよう皆様方におきましても機会があれば市町村等関係機関への周知をお願いしたいと思ひまして、このたび御説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長      ありがとうございます。

市町村で行われております創業支援を促進する、また補完・支援するためのeラーニング教材の提供という取組について、是非それぞれの府県において市町村にも情報共有等していただけたらと存じます。

御質問、御意見はありますでしょうか。

どうぞ、渡邊副委員。

○渡邊副委員      ちょっとだけ補足させていただきます。

広域連合が担うべき役割といたしまして、いろいろありますけれどもこれはどちらかと言うと協働的なスケールメリットを出す業務というふうに考えております。今の説明にもありましたとおり、かなり小規模な市町村もされていて、かつこれが国の

支援を受けるための要件となっておりますので、こういった形でスケールメリットを活かして広域連合が提供することにより、効率的・効果的な支援をしていきたいと考えて対応したものであります。この事業によりまして、より多くの創業者を生み出し、チャレンジ人材を惹きつける関西の魅力発信につなげていけると考えております。また、いろいろ各市町村の取組の中で6月25日から提供を開始していますけれども、できるだけ多くの市町村に使っていただければと考えておりますので、産業部局等から各市町村ですとか、関係機関、商工会議所等への周知等につきまして、御協力いただければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○三日月広域連合長      ありがとうございます。

とてもいいことだと思います。何件でも満杯ということはないんですよね。キャパは十分あるんですね。

○渡邊副委員      はい。

○三日月広域連合長      ありがとうございます。こういった市町村の取組を支援する取組というのも更に充実させていきたいと思います。

それでは、続いての議題、「令和7年度地域特性を活かした交流型環境学習事業の実施について」、こちらは広域環境保全局から御説明をお願いいたします。

○広域環境保全局      資料5を御覧ください。

広域環境保全局では、関西が持つ自然・歴史・文化等の豊かな地域資源を共有し、環境課題への相互理解を醸成することを目的に参加者交流型の環境学習事業を実施しております。今年度も引き続き、学習船「うみのこ」親子体験航海と京都府での自然体験教室を実施いたします。まず、体験航海につきましては、学習船「うみのこ」に乗船し、琵琶湖をフィールドに自然や環境について、参加者同士で意見交換をするなど体験活動を通じた交流型環境学習を行います。滋賀県の事業では、県内の小学5年生を対象としておりますが、広域連合の事業として対象範囲を域内全域に拡大しまして、今年度は8月23日と11月24日に実施する予定でございます。今月1日から募集を

開始しておりまして、既に定員の2倍の応募をいただいておりますので、抽選とはなりますが、遠方からお越しの方には宿泊費の補助も行っておりますので、是非御参加いただきたいと考えております。

京都府での自然体験教室につきましては、本日資料が用意できず申し訳ございませんが、山陰海岸ユネスコ世界ジオパークに認定されている京丹後地域の自然を楽しみ、学んでいただけるよう秋頃を目途に2回開催すべく、現在調整を進めております。

これからも関西の自然の豊かさを知り環境について考え、一緒に学べる機会を創っていきたいと考えておりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

説明は以上です。

○三日月広域連合長　　今説明のあった内容について、何か御意見や御質問はございますでしょうか。京都府で実施される環境交流学习については、おって調整し、御案内をするということになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

次の議題、「水素関連の取組に係る情報発信イベントの開催について」、こちらはエネルギー検討会から御説明をお願いします。

○エネルギー検討会　　資料6を御覧ください。関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォームの水素関連の取組に係る情報発信イベントの開催について報告をいたします。

このプラットフォームでは、関西圏の水素サプライチェーン構想実現に向けまして、産学官の幅広い主体の広域的な連携の促進と機運醸成に取り組んでいるところでございます。大阪・関西万博を契機といたしまして、関西における水素社会実現に向けた機運をより一層高めることを目的といたしました情報発信イベントを7月30日の水曜日、11時から16時にJR大阪駅うめきた地下口改札内のインタラクティブ空間にて開催いたします。

展示内容につきましては、プラットフォーム企業、構成府県市の皆様から展示を募りまして、中ほどの表にお示ししておりますとおり、関西に拠点を持つ企業の皆様

から万博会場での展示内容や最新技術を御紹介いただくほか、近畿経済産業局構成府県から水素社会の実現に向けた取組状況の御紹介をしていただきます。子ども向けの展示も行うなど一般市民の皆様にも分かりやすい展示を目指しておりますので、多くの皆様に御来場いただければと考えております。構成府県市の皆様におかれましては、周知にも御協力をいただけたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○三日月広域連合長      7月30日、大阪で今、説明のあった内容のイベントが行われるということでございます。水素についても大変可能性がある、また、関西が率先して広げていかななくてはならないプロジェクトだと思いますので、こういったイベント等で更に周知や普及の醸成を図ってまいりたいと存じます。

何かございますでしょうか。

次の議題「令和7年地方分権改革に関する提案募集に係る国の検討状況について」、こちらまず本部事務局から御説明をお願いします。

○本部事務局      令和7年4月に内閣府に提出いたしました「令和7年の地方分権改革に関する提案」につきまして、6月3日に開催されました内閣府の地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会におきまして、地方からの各提案に対する検討区分が示されましたので、関西広域連合から提案しました3項目と、共同提案を行いました構成府県市からの提案9項目の状況について、御報告します。

1 ページ目の2の「提案検討区分の状況」を御覧ください。関西広域連合から提案しました3項目のうち、「内閣府と関係府省との間で調整を行う」とされたものは1件。2件は、提案募集の対象外とされました。共同提案につきましては、9項目全てが「内閣府と関係府省との間で調整を行う」ものとなり、うち2件は重点事項と位置付けられております。

具体的な提案内容につきましては、2 ページ目から3 ページ目に記載しています。報告は以上になります。

○三日月広域連合長　　今報告があった内容について、御意見、御質問はございますでしょうか。

引き続き、このテーマにつきましても、やはり日本で最初、日本で唯一の府県域を越える広域自治体である関西広域連合として、率先して国に対して言っていくということを粘り強く行っていきたいと思いますし、その状況等を共有して皆様と一緒に議論してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして「万博催事「いのち育む“水”のつながりWEEKについて」」を議題といたします。まずは本部事務局から、御説明をお願いいたします。

○本部事務局　　資料８を御覧ください。

関西パビリオン多目的エリアにおきまして、７月30日から８月３日にかけて万博催事として「いのち育む“水”のつながりWEEK」を開催する予定です。

内容といたしましては、資料の１ページ目の中ほどに記載しております「琵琶湖・淀川流域における現状と課題等」についての動画の放映、水のつながりを表現した大型イラストパネルの展示、ミャクミャクをデザインしたモザイクアートの作成・展示、人工的に川の流れをつくり出す実験装置を用いた講座、様々な団体による体験型ワークショップやブース展示、他流域も含め、水に関する観光スポット等の動画放映、パンフレットの配架を行います。このうち②のイラストパネルと③のモザイクアートの概要、⑤のワークショップやブース出展に参加いただく団体の一覧を資料の２ページ目に記載しております。

また、最終日の８月３日には、クロージングイベントとして広域連合長と環境保全に取り組む高校生との意見交換等を実施いたします。万博の機会を活かし、他流域の方々も含め、国内外から来場される方々に、水のつながりについて理解を深めていただくとともに学生・地域団体・企業等に御協力いただき、地域や分野を越えた人のつながりを形成して、更なる連携の促進に向け、機運の醸成を図っていきたいと考えております。

報告は、以上になります。

○三日月広域連合長 「いのち輝く未来社会のデザイン」の万博ですので、命のつながりとして、水のつながりとして関西広域連合のこういった催事を企画・実施いたします。今説明があったとおりのイベントが資料のとおり実施されますので、御承知おきいただければと思います。これまで琵琶湖・淀川で研究会をつくってきましたので、こういった表現なり記載が多いんですけれども、例えば、吉野川とか、由良川とか、大和川とか、紀の川とか、関西全体で府県を越えて流れる河川・流域についても今後、こういったつながりや例えば、水質浄化、利水の連携の取組などについても、また河川の、先ほど一部御紹介のあった護岸を活用したサイクルツーリズムですとか、様々な愛護活動とか、そういった事々にどのように連携して取り組んでいくのかということについても少し広げて、みんなで考えていけるような、そういう土台にしていきたいと考えておりますので、そういった趣旨で御理解、また御協力いただければと存じます。何かございますか。

なければこのような催事について、御確認いただければと存じます。

次に、トカラ列島を震源とする地震が頻発しております。こちらへの対応につきまして、広域防災局から御説明をお願いいたします。

○広域防災局 資料15を御覧ください。

トカラ列島近海におきましては、6月21日以降、震度1以上の地震が1,000回以上観測されておりました。7月3日16時13分頃には鹿児島県十島村悪石島で震度6弱の地震が観測をされております。関西広域連合といたしましては、防災・減災プランに基づきまして同時刻をもって広域防災局長を長とする対策準備室を設置いたしまして、九州ブロック幹事県であります宮崎県とも連携し、情報収集などの対応を実施しております。なお、同日の16時53分には住民全員の安全確認が実施されているところであります。十島村につきましては、悪石島の希望する住民の島外避難を決定いたしまして、昨日第1回目を、明日には第2回目を予定するというところで伺っております。鹿

児島県につきましては、災害救助法の適用を決定し対策本部を設置して対応に当たっているという状況でございます。現時点における応援ニーズはございませんが、今後1週間程度は最大6弱程度の余震に注意することとされておりますので、当面の間、現体制をもって情報収集等を実施したいと考えております。

以上でございます。

○三日月広域連合長　　今の説明のあった内容について、御意見、御質問はございますか。

どうぞ、齋藤委員。

○齋藤委員　　先ほど事務局から説明させていただいたとおり、トカラ列島近海を震源とする地震が続いているということで、関西広域連合としては、震度6弱の地震が発生しましたので、それと同時に、対策準備室を設置して、九州の知事会や全国知事会と連携して情報収集などに当たっています。先ほど説明のとおり、現時点では応援の要請はないのですけれども、もし要請があれば今後適宜対応していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○三日月広域連合長　　ありがとうございました。

何か、ほかにございますでしょうか。

引き続き情報収集等を行いながら必要な対応を取ってまいりたいと思います。

資料の配布は記載のとおりでございますので、御確認いただければと思います。

8月6日には女性活躍推進大関西会議というものが開催され、男女共同参画並びにジェンダー平等等についての機運を大阪・関西万博を機に発信していくというイベントも開催されますので、御承知おきいただければと存じます。

最後になりましたが「関西広域連合規約の変更及び副広域連合長の選任について」を議題とさせていただきまして、まずはこの間の経過を含めて本部事務局から説明をお願いいたします。

○本部事務局　　資料14を御覧ください。

副広域連合長の定数の変更に係ります関西広域連合規約の変更につきまして、各構成府県市議会の議決を得まして、総務大臣に許可申請を行ってございましたところでございますが、6月26日付で許可がございました。同日、施行をいたしました。これを受けまして、これまでお一人でございました副広域連合長につきまして、追加して選任をするものでございます。

1の「変更の概要」を御覧ください。規約変更の概要でございますが、広域連合の体制強化といたしまして、副広域連合長の定数を1人から3人以内とするとともに、副広域連合長を複数とすることに伴いまして、(2)のところにございますが、連合長の職務代理の順序をあらかじめ定める規定の追加、及び(3)にございますように、広域連合委員会にて副委員長に充てる副広域連合長を指定する規定の追加を行うものでございます。

副広域連合長の互選につきましては、規約第13条第3項の規定によりまして、広域連合長が選任いただくこととなってございます。

説明は以上でございます。

○三日月広域連合長　今、説明のあったとおりでございますが、関西広域連合規約の変更について、構成府県市議会の議決も得た後、6月26日に総務大臣の許可が下りました。同日付で変更後の規約を施行したところでございます。これを受けまして、これまでお一人であった副広域連合長を3名としたいと思います。西脇副広域連合長には、引き続き担っていただいて、新たにお二人の副広域連合長を選任させていただきたいと思います。

吉村委員と久元委員に副広域連合長に御就任いただきたいと考えてございますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

○三日月広域連合長　ありがとうございます。15年目を迎えた関西広域連合、そして万博のレガシーを創っていかなければならない関西広域連合、阪神淡路大震災から

30年を迎えた関西広域連合の体制を強化し、皆様方の御付託に応えられるようにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、久元委員から一言、お言葉を頂戴したいと思います。

○久元副広域連合長　大変、微力ではありますが三日月広域連合長の補佐をさせていただきますして、関西広域連合がその役割をしっかりと果たすことができるように全力で取り組ませていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(拍手)

○三日月広域連合長　どうぞよろしくお願いいたします。

副広域連合長が3人となりますことから規約に基づきまして、広域連合委員会の副委員長を1人この中から定める必要がございます、こちらにつきましては西脇委員に引き続き副委員長に御就任いただきたいと考えておりますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

○三日月広域連合長　それでは、鈴木副委員から西脇委員にお伝えいただければと存じます。

○鈴木副委員　はい、承りました。西脇委員に伝えさせていただきます。

○三日月広域連合長　また、災害時等の広域連合長の職務代理の順序を定める必要もございまして、第1順位を西脇委員に、第2順位を吉村委員、第3順位を久元委員としたいと考えてございますが、こちらも含わせてよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○三日月広域連合長　それでは以上、よろしくお願いいたします。

それぞれの府県、また政令市と更にまた連携を深めながら、「関西、ここにあり」という活力向上を含めた発信力強化を皆様と一緒に創っていききたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上で、今日予定した議題は全てでございますが、何かこの機に御発言を希望さ

れる方はいらっしゃいますでしょうか。よろしゅうございますか。

ないようでありましたら、これで第178回の関西広域連合委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会 11時56分